



みつくうら



《 北米産大豆 》

18/19年 世界及び米国大豆生産予測・需給予測

米国農務省がまとめた、4月の18/19年度の世界大豆生産・需給予測によれば、ブラジルで乾燥による単収低下の不安が緩和されたことやアルゼンチンでの生産増から、生産量は前回比0.5%増の3億6,058万トンとなりました。

消費量が増えているものの、期初在庫と生産高の増加により相殺され、期末在庫は前回と変わらず1億736万トンとなりました。

また、同日発表された米国大豆生産・需給予測では、収穫面積や単収に大きな変化がなかったことで、生産量も前回と変わらず1億2,366万トンとなりました。

総需要量は輸出が増加したことで上方修正され、期末在庫は前回比0.1%減の2,437万トンに下方修正されました。

18/19年産 世界大豆生産・需給予測

生産量	3億6,058万t	(対前年比	5.5%増)
消費量	3億4,911万t	(対前年比	3.1%増)
期末在庫量	1億0,736万t	(対前年比	8.4%増)
期末在庫率	30.8%	(対前年度差	1.5ポイント増)

18/19年産 米国大豆生産・需給予測

生産量	1億2,366万t	(対前年比	3.0%増)
消費量	6,066万t	(対前年比	2.8%増)
輸出货量	5,103万t	(対前年比	11.9%減)
期末在庫量	2,437万t	(対前年比	104.4%増)
期末在庫率	21.8%	(対前年度差	11.6ポイント増)



○19年産米国大豆作付意向面積、主要生産州で軒並み減少

米農務省はこのほど19年産米国大豆の作付意向調査を発表しました。それによると大豆の作付意向面積は前年比5%減の8,462万エーカーと、需給緩和傾向を受けてかなりの減少率となっています。数値が発表された29州のうち大半の24州で前年を下回っており、主要生産州ではイリノイ州3%減、アイオワ州6%減、ミネソタ州6%減、ノースダコタ州6%減と軒並み減少しています。

○19年産カナダ大豆作付は3%減を予想

カナダ農務・農産食品省がこのほどまとめたレポートによると、大豆の作付面積は3%減の248万ヘクタールと減少見通しにあり、西部での土壌水分不足が主な理由としています。このため生産量も4%減の700万トンを見込んでいます。

三倉産業株式会社

仙台市若林区卸町1-4-7 TEL 022-232-6151

URL:<http://www.mitk.co.jp/mitukura> E-mail: mitk@mitk.co.jp

<< 「豆」がメロディーを奏でると「豊」という字ができます >>



みつくうら



《 国産大豆 》

○平成30年産国産大豆入札情報

日本特産農産物協会は平成30年産大豆の3月の入札結果を発表しました。

それによると、上場数量5,432トンで、落札数量が3,600トン、落札率は66%という結果となりました。平均落札価格は、60kg/9,325円となり、前月と比較すると、60kg/791円値上がりしました。

普通大豆の銘柄別では、北海道ユキシズカ小粒は2万2,816円と前月から5,281円の2か月連続の大幅な値上がりとなり全量落札、ユキシズカ極小粒は1万7,410円と4,408円値上がりし、全量落札されています。

納豆用小粒は高値でもどうにか確保する動きが今後もあると思われ、更に値上がりする可能性があると思われます。その他の一般品種も九州フクユタカや北海道とよまさりなどを中心に全体価格を底上げすることも考えられるため、底堅い展開が続くと思われます。

入札月	上場数量	落札数量	落札率
18年 12月	2,338 t	1,059 t	45%
19年 1月	5,897 t	2,931 t	50%
19年 2月	6,266 t	3,624 t	58%
19年 3月	5,432 t	3,600 t	66%
合計	19,933 t	11,214 t	56%

《 トピックス 》

○2023年から遺伝子組み換え表示厳格化へ

内閣府消費者委員会は11日までに、遺伝子組み換え（GM）食品ではないと表示できる条件を厳格化する食品表示基準の改定案をまとめ、政府に答申しました。現行では重量比で5%以下までGMの原料混入があっても良いのですが、改定案では不検出を条件としました。

消費者庁は年内に食品表示基準を改め、2023年から改定基準を適用する方針です。食品表示基準は大豆やトウモロコシなど8つの作物を使った納豆や豆腐など33の加工品について、GMの有無の表示を義務付けています。

現行ではGMの原料が流通過程で意図せず混入するケースを想定し、混入率が5%以下なら「GMでない」「GMでないものを分別」と表示することを認めており、5%超は「GM不分別」と表示する必要があります。

改定案は、5%以下の表示を2つに分けて「GMでない」と表示できるのは不検出時に限定。5%以下の場合は「GM原材料の混入を防ぐため分別管理された大豆を使用」などとします。5%超は「GMのものと分けて管理していません」といった表示にします。

消費者庁は業者が対応する期間を考慮し、23年4月以降から改定基準を適用する方針です。

三倉産業株式会社

仙台市若林区卸町 1-4-7 TEL 022-232-6151

URL:<http://www.mitk.co.jp/mitukura> E-mail: mitk@mitk.co.jp

<< 「豆」がメロディーを奏でると「豊」という字ができます >>